

京都から発泡技術の パイオニアとして 「京フォーム®」を世界へ



Kyoto's pioneer foaming technology
bubbles the World. Since 1965



「京フォーム®」は三和化工株式会社の登録商標です。

小誌の題名である『**京FOAM**』は、当社発祥の地、
京都を意識して商標登録している「京フォーム®」からきたものです。
当社が発泡体のパイオニアとして長年作り続けている発泡体が、
世界の京都を代表する Made in Kyoto の発泡体の総称として
親しんでいただけるようにしていきたいと考えています。

本社・支店・営業所

〔本社〕 〒601-8103 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町56番地
TEL : 075-671-5430 FAX : 075-671-4495

〔関東支店〕 〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目20番17号 押谷ビル5F
TEL : 03-3567-0531 FAX : 03-3567-0535

日本国内工場

〔福井工場〕 〒910-3138 福井県福井市石新保町第28号67番地の1
TEL : 0776-85-1806 FAX : 0776-85-1678

海外工場

〔ベトナム工場：SANWA KAKO VIETNAM CO., LTD.〕
ベトナム ホーチミン市 ドンナイ省
Road N3-2, Long Duc Industrial Park, Long Duc Ward,
Long Thanh District, Dong Nai Province
TEL : +84-(0)251-368-6391 FAX : +84-(0)251-368-6393

〔関西支店〕 〒601-8103 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町56番地
TEL : 075-671-5200 FAX : 075-671-5133

〔中部営業所〕 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-12-5 (竹生ビル別館)
TEL : 052-561-4068 FAX : 052-561-4790

〔九州出張所〕 〒819-0015 福岡県福岡市西区愛宕2-16-24
愛宕レジデンス502号 TEL : 092-836-6551 FAX : 092-836-6552

〔生野工場〕 〒679-3311 兵庫県朝来市生野町真弓373の66
TEL : 079-679-4405 FAX : 079-679-4406

〔石岡工場〕 〒315-8539 茨城県石岡市柏原4番4
TEL : 0299-23-6631 FAX : 0299-23-9867

〔中国工場：常州三和塑胶有限公司〕
中国江蘇省常州市
No.22 Fengming Road Wujin Hi-tech Zone, Changzhou, Jiangsu, China
TEL : +86-(0)519-8622-6500 FAX : +86-(0)519-8622-6511



VietnamPlas

東南アジア諸国でのさらなる市場開拓を
特集 **ベトナム展示会** 2019

2020年 SDGsの取り組みへ

三和化工株式会社
代表取締役社長
吉田典生
Norio Yoshida

「2019年を振り返って」

2019年は、平成から令和へと年号が変わり、天皇皇后両陛下の皇位継承にかかる日本の伝統行事が無事に終わり、改めて日本は平和な国だと感じました。スポーツ界では、日本で初めて開催されたラグビーのワールドカップでの日本チームの予想以上の活躍によって、今度こそラグビーの魅力が日本でも定着するのではないかと思います。また、ゴルフ界では、渋野日向子プロが1977（昭和52）年の樋口久子プロ以来となる、女子ゴルフ世界五大メジャー大会の一つである全英オープンで優勝をしました。そして、旭化成名誉フェロー吉野彰氏がリチウムイオン電池の研究で評価され、今年も日本人がノーベル化学賞を受賞しました。こうして1年を振り返ると良い話がたくさんありました。一方、4月のパリのノートルダム寺院の火災、7月の京都アニメーション放火殺人事件、10月の沖縄の首里城の火災など悲しい出来事もありました。私は、日頃からニュース番組を見ていて、マスコミは良いニュースより悪いニュースを伝える頻度が多いと思っています。しかし、実際は、戦争でもしていない限りは、「禍福は糾^かえる縄^{あざな}の如し」といわれるように五分五分だと思っています。もう少し報道の中身を考えてほしいと思います。

「2020年の抱負」

2020（令和2）年は4年に一度のオリンピックが東京で開催されます。最後になってIOCの唐突な決定に驚きましたが、マラソンと競歩は札幌で開催されることになりました。オリンピック期間中、東京での仕事のやり方をこれから考えなければなりません、できるだけ出張は控えようと思っています。

2020（令和2）年の干支は「子年」です。子年には増えるという意味合いがあり、草木の生命を始めとした命の誕生という意味があります。昨年に引き続き国際情勢には注意が必要な1年になると思いますが、干

支にちなんで今年は日本の貿易が増えてくれることを期待しています。

さて、当社は1965（昭和40）年設立、創業ですので、今年が55周年目の節目の年となります。この間、さまざまな出来事が社内外で起こり、その都度、先人が知恵を出し今日まで継続しています。現在は「第三創業に向かっての人づくり」を大きなテーマとして取り組んでいますが、当社の本業である合成樹脂や合成ゴムの発泡事業は、地球環境の観点から見ると二酸化炭素を排出している訳ですから、これをいかに削減していくかということは大変重要な課題です。二酸化炭素をゼロにすることは難しいですが、削減するために今年はいくつかのテーマをもって研究に挑戦しようと考えています。そこで、新製品で

は化石燃料からできた合成樹脂ではなく、植物由来の合成樹脂を使った発泡体を発売することと、生産工程で排出される発泡体端材の削減と有効活用を実現するためのスタートの年にします。ここ数年、中小企業の間でもSDGs（持続可能な開発目標）という言葉が聞かれるようになってきました。きっかけとなったのは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」です。持続可能な世界を実現するための17のゴールが設定されています。当社もこれから60年、70年と事業を続けていきたいと考えていますので、今年は、SDGsの活動に取り組む所存です。

結びにあたり、今年も皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています



SKV1

SANWA KAKO
VIETNAM CO., LTD.
1st anniversary
周年

SANWA KAKO VIETNAM CO., LTD.
代表取締役社長 浦井 俊幸

SANWA KAKO VIETNAM CO., LTD. (以下「SKV」)は、2018 (平成30) 年10月の開業から現在に至るまで、思うように物事が進まず、苦勞することも多々ありましたが、その都度、まわりの方々よりアドバイスやご協力をいただき、無事に1周年を迎えることができました。これもひとえに皆様の多大なるご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

2019年9月16日 (月)～17日 (火) に、SKV1周年事業として、55期決算報告、56期事業計画承認などを行うため、初めての社員総会を開催し、関係者様をご招待しての会食などを行いました。

この1年を振り返りますと、苦勞をした点は設備の調

整と、働く人の出勤率、定着率の安定化でした。設備の調整については、導入時期の遅れや不具合の対応などを半年間ほどかけて、一つひとつ問題点を解決し、改良するべきところは根本的に改良をしました。現在、設備不具合の不安要素も減り、安定生産につながっています。

働く人の出勤率、定着率の安定化については特に深刻でした。まず、日本では考えられませんが、出勤率が一定的に低く、1日のスタートは働く人が出勤しているかどうかの確認から始まります。また、ホーチミンは、人口約900万人とベトナムの中で人口が最も多い都市で、右肩上がりの経済成長と、国民の平均年齢も満30歳と若さと活気に溢れる勢いのある都市です。SKVのあるドンナイ省は、ホーチミン市内から40kmのところに位置し、車で1時間ほどと近く、人材が集まる地域ではありますが、採用後の離職が多いことが一番の苦勞

でした。国民性として、転職を繰り返し知識や技術を高めることをステータスと考えていることと、この地域の求人が多く、超売り手市場で、より良い条件の仕事を求める傾向が定着率の低さにつながっていると感じたこの1年でした。ちなみに、大手企業でも15%前後の離職率ですので、ある程度の離職は仕方のないところですが、やはり安定した人材がいてこそその品質です。対応策として、近隣企業の手当などを参考に労働条件を見直し、労働環境の改善などを行なった結果、以前のような問題は少なくなってきています。特に、ベトナムでは誕生日会などのイベント、お昼のお弁当の質などの福利厚生の実施も離職対策となります。福利厚生の一環として企画した慰安旅行は、社員同士のコミュニケーションの場として非常に喜ばれました。初めての慰安旅行は、ベトナム南部の南シナ海に面したリゾート地のムイネーに行ってきました。道中で観光をして、ホテルのプライベートビーチやプールで泳ぎ、夜はみんなでひとつの部屋に集まり、宴会をしました。この1年間、さまざまな問題がありましたが、社員の普段とは違う一面も見られ、有意義な旅行となり、仕事以外での社員とのコミュニケーションも非常に大切だと実感しました。

この、さまざまな問題の改善が品質の安定、物の安定につながる結果となり、地道な努力により、前期9月

度に初めて、当初目標とする3直24時間生産の体制を組むことができ、2020 (令和2) 年につながる体制作りの確認ができました。

以前は、日本国内向けの原板出荷のみでしたが、今ではベトナムでの販売も開始し、日本からの技術スタッフの指導により、スライスでの供給や、今期より導入した裁断機でのカット対応も可能となりました。生産についても、2019 (令和元) 年6月より日本人スタッフ1名が労働許可書を取得し、生産部長として腰を据えて指導をしています。今後さらに指導力を高め、三和化工品質で製品提供できる体制を強化して参ります。

営業面では、当社の営業部門が定期的に当地ベトナムを含むASEAN地域での市場調査を行い、販売加工を視野に入れた営業活動の結果、お問い合わせも徐々に増え、販売実績も出てきています。2020 (令和2) 年はさらに拡販活動を展開し、スライス以外のカット品などについても、ご対応できるよう活動して参ります。

最後になりますが、SKVは「ベトナムに三和の森を築こう!!」をスローガンに掲げています。SKVが三和化工の一員として、存在価値を高め、大きな森となるよう活動して参りますので、SKVを今後ともよろしくお願い申し上げます。

VietnamPlas 2019

東南アジア諸国でのさらなる市場開拓を ベトナム展示会

常州三和塑胶有限公司 総経理 王 轶宙
〔日本語対応可〕

2019年10月3日（木）～6日（日）まで、ベトナムホーチミン市で開催されたプラスチック・ゴム工業展示会（Vietnam Plas 2019）に、当社、常州三和塑胶有限公司（以下「常州三和」）が参加登録し、三和化工株式会社協業のもと、出展しました。この展示会は年に1回開催され、今年で19回目になりました。

ここ数年、中国政府は外資系企業に対する優遇政策の変更（これにより税金面の優遇が大幅に減少）を行い、また人件費、家賃などの高騰により、外資系企業は東南アジアへ移転することが増えています。2018（平成

30）年、アメリカのトランプ大統領が中国に仕掛けた貿易戦争により、中国企業も東南アジアへ移転するケースが増えています。東南アジア諸国の中で、ベトナムは人件費、関税が安い、港が多いなどのメリットがあり、移転先の上位候補先になっています。当社の輸出業務の中で、ベトナムを含む東南アジア向けの取引件数もここ数年伸びています。これらの背景から、さらなる東南アジア諸国での市場開拓を目的として、本展示会に出展することを決めました。

右
常州三和
王総経理、中央
常州三和スタッフ



CHANGZHOU SANHE
PLASTIC RUBBER



SANWA KAKO CO., LTD.



上海にある仲介業者を通じて、出展の申し込みを行い、同仲介業者に依頼した7社が一つの団体になりました。この7社は、機械製造メーカーや樹脂メーカー、タルクメーカーなど分野はさまざま、北は遼寧省から南は広西^{こうせいしょう}省まで、地域を問わず参加しました。

会場は、Saigon Exhibition & Convention Center（展示場）で、ホーチミン市の中心部から、南におよそ6km離れたところに位置しています。会場面積は約28,000㎡、出展企業はおよそ700社、出展国は18ヶ国でした。中国で、毎年開催されるチャイナプラス展示会の規模（会場面積 250,000～340,000㎡、出展企業およそ4,000社、出展国およそ40ヶ国）と比べると小さいですが、出展して驚いたのは、ベトナムでの開催にもかかわらず、出展企業の半分が中国企業で、まるで中国国内の展示会のようにありました。

出展企業の中で、発泡体メーカーは当社を除き3社で、台湾企業1社（啓盟工業股份有限公司）、韓国企業1社（ベトナムに3工場を保有）、中国企業1社（発泡チューブメーカー）でした。その他企業が展示していたのは、押出機、

射出成形機、製袋機などの大型機械や、金型、樹脂、樹脂添加剤などの各種原料でした。

展示会の来場者数は、主催者側の想定よりも初日から少なく、苦戦をしましたが、常州三和ブースにお立ち寄りいただき、お話をさせていただいた方は、毎日平均30～50名でした。来訪いただいた企業のメインは、中国企業とベトナム企業で、当社のNBR／PVCフォーム（ブロック発泡と長尺発泡）に興味を示され、エンドユーザー様は家電、自動車、機械など、用途はシール材や吸音材など多岐にわたります。

展示会場周辺の、ホーチミンの街は賑やかで、活気に溢れていました。バイクの数が大変多く、そのほとんどがホンダ製で、ベトナムではバイク＝ホンダという構図です。また自動車も多く、トヨタ車とホンダ車が街を走っている光景をよく見ました。中国と同様に、ベトナムはこれからどんどん発展していきます。その発展の中に、三和化工株式会社はもちろん、常州三和としてもビジネスチャンスが出てくると考えていますので、今後もベトナムに注目していきます。

独立気泡 バイオマスポリエチレン フォーム

バイオペルカ **B-1500**
B-2500

現在、私たちが使っているプラスチックの大半は化石燃料である石油由来であり、燃焼時に、太古の昔から長時間かけて地中深くに閉じ込められた二酸化炭素を放出してしまうため、温室効果ガスの問題が懸念されています。また、その多くは自然の中で分解せず、大きなプラスチック材料が海洋で漂流し、徐々に破壊が進み、細かい断片になったマイクロプラスチックによる海洋汚染が問題視されています。そのため近年、環境問題に配慮したバイオプラスチックが注目され始めています。

バイオプラスチックには、石油由来ではなく再生可能な植物などの有機資源を原料とした「バイオマスプラスチック」と、微生物の働きによって分解、消費される「生分解性プラスチック」の2種類があります。

バイオマスプラスチックには、カーボンニュートラルという考え方があります。それは、植物が種子から成長し、製品として使用されるまでの間に、その植物が体内に取り込んだ二酸化炭素量が、製品使用後に焼却処分した時に発生する二酸化炭素量と同量で、元の空気に戻ることから、温室効果ガスとしてカウントされないという概念です。バイオマスプラスチックは、下図のカーボンニュートラルによって、大気中の二酸化炭素濃度を



上昇させない特徴があり、温室効果ガスによる地球温暖化の防止や、石油への依存度の低減が期待されています。現在の制度では、原料や製品重量の内、25%以上が植物由来であればバイオマスプラスチックと認定されています。枯渇性の化石資源の消費量を削減し、プラスチックを持続的に作成することによって、大気中の二酸化炭素濃度上昇を抑制する効果に大きな意味があると考えられています。しかし、これには留意点があります。たとえば、25%以上が植物由来のバイオマスプラスチック原料と石油由来のプラスチック原料を配合し、ペットボトルを作成した場合、製品としての植物由来のバイオマスプラスチック原料割合は25%を下回り、そのペットボトルはバイオマスプラスチックの認定を受けることができません。そのため、製品化した際に、製品全体としてどれだけの割合で、植物由来の材料が使われているのかが、重要視されます。

当社では、プラスチックによる環境問題対策として、植物由来のポリエチレン樹脂を用いた発泡体、バイオペルカ B-1500、バイオペルカ B-2500を開発しました。今後も、環境問題へのさらなる対策として、生分解性プラスチックの利用や製品端材の効率的な再利用化について検討し、研究開発を進めて参ります。

一般物性			
試験項目	単位	B-1500	B-2500
見掛け密度	kg/m ³	61	29
引張強度	MPa	0.89	0.31
伸び	%	280	170
圧縮応力 25%	kPa	125	46
25%圧縮永久歪(24時間後)	%	2.1	4.2
熱的安定性(B法)	%	-1.3	-2.4

サンベルカ L-1500およびL-2500と同等の物性値です。

※試験方法 JIS K 6767準用。上記の数値は測定値であり、保証値ではありません。
※熱的安定性(B法)：70℃下で22時間放置し、23℃下に1時間放置後の寸法変化率のことです。

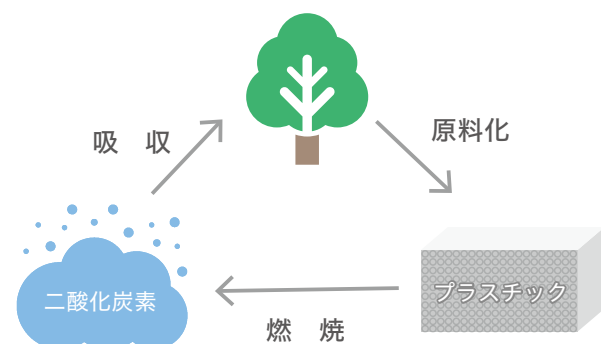


図) カーボンニュートラル

独立気泡 エチレン酢酸ビニルゴムフォーム ラバペルカ EVM-200

発泡体の主原料はプラスチックであり、石油に由来するため極めて燃えやすい製品といえます。発泡体がパッキン材や断熱材などに使用されるには、この燃えやすいという課題を克服する必要があります。使用分野によって独自の難燃規格が設けられている場合が多く、電気製品ではUL規格、自動車分野ではFMVSSなどが代表的な規格です。

従来、日本国内における鉄道車両分野では、鉄道車両用材料燃焼試験という規格が一般的に使用されています。一方、欧州ではEN 45545と呼ばれる新しい規格が国際規格となり、欧州向けに輸出する鉄道車両部品は、EN 45545-2に適合していることが必須になります。

※EN 45545には、区分が1から7までわかれており、車両部品についてはEN 45545-2が対象となります。

■ EN 45545 規格について

欧州域内における国家間乗り入れ路線が増え、規格の重複を避ける必要が生じたために制定された規格であり、旅客車両に適用され、貨物車両は対象外です。

難燃性の判定には、ハザードレベル（以下「HL」）と

いうルールを使用し、各種の試験結果を元にHL1、HL2、HL3のいずれかの判定を行います。HLの判定表を下に示します。

車両設計では、乗客が睡眠中であり逃げ辛い寝台車両のような場合、また鉄道の運行条件では、側面に避難路のない地下、トンネル、高架を走行する場合、いずれもHL3という、最もHLが高いものを要求される場合が多くなります。

■ EVM-200について

EVM-200は、EN 45545-2規格でHL2の判定を外部測定機関より認証されています。

これは、HL1とHL2で使用可能であり、標準車両、自動運転車両、ダブルデッカー（2階建てバス）、通常の地下鉄（避難通路のある路線）と、多くの車両で使用できる材料ということです。

今後、EN 45545規格は欧州だけでなく、中東やアジア、インドでも採用される動きがあり、これらの車両向けのパッキン材や断熱材についても、EN 45545-2規格での判定が必要になってくることが考えられます。EVM-200のように難燃規格EN 45545-2に対応した難燃製品への需要が、今後ますます高まっていくものと考えられます。

表) ハザードレベルの判定表

運行条件	車両形態			
	標準車両	自動運転車両	ダブルデッカー	寝台車両
1 火災発生時にすぐ停車して避難可能な鉄道	HL1	HL1	HL1	HL2
2 側面に避難路のある地下、トンネル、高架を走行。安全地帯まで短時間の走行で到達可能。	HL2	HL2	HL2	HL2
3 側面に避難路のある地下、トンネル、高架を走行。安全地帯までの到達に長時間の走行を要する。	HL2	HL2	HL2	HL3
4 側面に避難路のない地下、トンネル、高架を走行。安全地帯までの到達は短時間。	HL3	HL3	HL3	HL3

EVM-200は
HL1およびHL2
区分に適合
EUのほとんどの
車両で使用可能

表) EVM-200のEN 45545-2 試験結果

試験項目	単位	EVM-200	合格基準		試験項目の意味
			R22/HL2	R23/HL2	
酸素指数 (OI)	%	29.5	28 以上	28 以上	試験片が燃焼を維持する最小酸素濃度 (数値が高いほど燃えにくい)
発煙性 (Ds max)		11.06 ~ 27.72 【厚: 1 ~ 25mm まで適合】	300 以下	600 以下	燃焼時の煙の比光学密度 (数値が低いほど火災時の煙が薄い)
煙毒性 (CITNLP)		0.11	0.9 以下	1.8 以下	燃焼時の発生ガスの毒性 (数値が低いほど人体への影響は軽微)

※ R22は内装シール材、R23は外装シール材を対象とする試験区分です。



京都
探索
第5回

Ginkaku-ji Temple 臨濟宗相国寺派 銀閣寺

〒606-8402 京都府京都市左京区銀閣寺町2
拝観時間 夏季（3月1日～11月30日）午前8：30～午後5：00
冬季（12月1日～2月末日）午前9：00～午後4：30



円錐台形の向月台



銀沙灘

臨濟宗相国寺塔頭の銀閣寺は、正式名称を東山慈照寺といい、室町時代における東山文化の代表的なお寺です。当初は、室町幕府八代将軍の足利義政の山荘として造営されましたが、足利義政の没後、臨濟宗の寺院となりました。国宝の銀閣と呼ばれる観音殿は、書院造で、金閣のように銀箔を貼る予定であったかは、定かではありません。

銀閣寺の庭園は、国の特別史跡および特別名勝に指定され、足利義政自身が作庭を指導した、錦鏡池を中心とする池泉回遊式庭園です。本堂前の、白砂を段形に盛り上げた銀沙灘と円錐台形の向月台の美しさには、心が打たれます。向月台は、大人の背丈ほどあり、この上にのぼって、月を眺めたといわれています。現在のこの形になったのは、江戸時代後期だそうです。

毎朝6時になると、職人が庭に入り、銀沙灘の模様を整えます。雨や風によって傷んだ庭を1ヶ月に1回作り変えて、訪れる人を魅了します。北山文化の艶やかな金閣に対して、銀閣は心の穏やかさを感じます。銀閣と銀沙灘と向月台の絶妙なバランスが、銀閣寺の絶景のポイントといえます。

Tetsugaku-no-michi 哲学の道

哲学の道は、琵琶湖疏水に沿った歩道で、大正時代に活躍した、西田幾多郎ら哲学者たちが散歩をしたことが名前の由来です。春には桜、夏には蛍を観賞することができる観光地で、おしゃれなカフェやお土産物屋さんが並んでいます。近くには、文学者の谷崎潤一郎のお墓がある法然院や、紅葉で有名な永観堂があります。西側には、吉田山があり、京都大学を見下ろすことができます。

〔アクセス〕
京都市バス銀閣寺前より
徒歩すぐ



京の街で三和化工
みつけた！

京都大学工学部

京都大学工学部の若手研究者への奨学金事業設立のため、京都大学桂キャンパスにおきまして、毎年「吉田卒業研究・論文賞」授与式を行なっています。優れた資質をもつ学生が行なった萌芽期の研究を顕彰することにより、学術研究、技術開発の将来を担う優れた人材の育成に資することを目的としています。



前列)左から5番目 代表取締役社長 吉田 典生、左から6番目 京都大学 工学研究科長 工学部長 大嶋 正裕教授

知法律

SANWA LAW NEWS

6

はじめに

日本だけでなく、外国でも商標登録を受けたいと希望する事業者が増えてきました。今回は、日本の事業者による外国への商標登録出願が増えてきた背景についていくつか列挙し、実務者として聞いたことや感じていることを書き添えてみたいと思います。

商標に精通されている方には、「そんなこと百も承知だ。」と思う内容ではありますが、どうか軽く受け流してくださいませ。

中国における商標の盗用問題

「中国において、日本で知られた商標が勝手に登録されていた。」というニュースをよく見聞きするようになりました。悪意ある第三者が、日本の周知な商標を、勝手に中国商標局に出願し商標登録を受けていたという問題（以下「商標の盗用問題」）です。

商標の盗用問題をきっかけに、中国だけでなく他国においても、商標権のトラブルに巻き込まれないようにすべきという認識が広まったことが、外国への商標登録出願が増えてきた理由の一つにあると思います。

商標の盗用問題は、事業者にとって実に厄介なものです。

私が携わった中でも、商標の盗用問題により大きな被害を受けた事案がありました。悪意ある第三者（中国の民間企業）が、日本の登録商標を、まるで「コピー＆ペースト」したかのように中国商標局に出願し商標登録を受けていたのです。日本の登録商標は、

外国への 商標登録出願について

赤澤特許事務所

副所長・弁理士 宮澤 岳志
Takeshi Miyazawa

辞書に存在しない完全な造語であり、他人が偶然に同じ商標を作り出すことはあり得ないものでした。

この事案では、中国商標局に対し、登録異議申立の制度を利用して、第三者が受けた商標登録の取消を求めました。ところが、中国商標局は登録を取り消しませんでした。その理由は、「取消が求められた商標が、日本において使用されていたことは確認できたが、日本の事業者により中国において使用されていた事実は確認できなかった。」というものでした。

一般論として、この種の登録異議申立により登録の取消が認められるには、「(他人の出願の前に) 中国において商標が使用されていたという事実」を証明しなければなりません。今から中国に進出しようとする日本の事業者からすれば、中国における商標の使用事実が立証できるはずがなく、厳しい要件が設定されていると言わざるを得ません。

外国のバイヤーからの求め

「外国のバイヤーの方から、日本だけでなく外国でも商標登録を受けておいてほしいと頼まれた。」という話が増えてきています。日本の商品を外国で売ろうとする事業者が増えたことが、日本企業による外国への商標登録出願が増えた理由の一つにあると思います。

つまり、外国のバイヤーとしては、日本の優れた商品を自分の国に仕入れて、商標権の問題を気にすることなく販売したいというわけです。ちなみに、外国のバイヤーの多くは、隣国である「中国」や「台湾」の事業者ということでした。

今から10年ほど前は、日本の百貨店で似たようなことがありました。日本の百貨店のバイヤーが、仕入れ先の候補となった日本のお店に対して、「その商品名は商標登録されていますよね？」と確認をしていたのです。お店の社長が慌てて私のところに相談に来られ、急いで商標登録出願をしたということがよくありました。

時代は変わりました。商品の流通する市場だけでなく、商標に対する問題意識もグローバル化しているのだと感じます。

国の助成金制度

外国への商標登録出願に対する国の助成金制度があり、多くの事業者が利用できるようになってきました。外国に商標登録出願をしようかどうか迷っていた中小企業の事業者には、国の助成金制度が後押しになっているように思います。

近年は、国の助成金制度が毎年の継続的なものとして定着してきた感じがあります。そのため、事業者にとっては、助成金の申請について検討しやすくなったように思います。事業者としては、次年度を見越して、審査を通過できるよう助成金の申請に関する書類などを入念に準備できるようになったのです。

国の助成金を使った外国への商標登録出願には、特に注意すべき点があります。助成金は、「出願手続に関する費用の一部を補助するもの」であり、その後生じる費用負担については補助を受けることができないということです。

例えば、外国に商標登録出願をした後に、その出願に何らかの問題（例えば、「他人の登録商標に似



ている」、「指定商品の内容が不明瞭である」など）があって、外国の官庁により拒絶される場合があります。このようなときは、現地の代理人を通じて拒絶を解消する対応をしなければなりません。その分の対応費用は事業者により全額を負担しなければなりません。つまり、希望通りに助成金を得られたとしても、予想外の費用が発生し得るというリスクを踏まえて、全体的な予算を設定する必要があると思います。

さいごに

今回は、外国への商標登録出願が増えてきた背景について述べさせていただきました。本稿を契機に、自己の商標がどのような状況にあるのかご確認いただければ幸いです。

最近では、「将来的には外国に商標を出願しようと考えているが、何をしたら良いのか、何に注意したら良いのか、いろいろありすぎてよくわからない。」という相談を受けることが多くなりました。まずは、外国への商標登録出願に関する全体像を知るという気軽な目的で、弁理士と会話されてはいかがでしょうか。

内外国特許・商標・意匠・実用新案

赤澤特許事務所

AKAZAWA PATENT AGENCY

所 長・弁理士 赤澤 一博
副所長・弁理士 宮澤 岳志
弁理士 青山 高明

各種手続に要する費用などについては、個別に見積書をご提示させていただきます。ご希望の場合は、お申し付けくださいませ。概算価格のご提示も可能です。

見積の例

- 特許、実用新案、意匠、商標に関する各種手続の見積
- 外国への特許、意匠、商標に関する各種手続の見積
- 特許権や商標権の移転登録手続に関する見積
- 先行技術調査(国内調査または外国調査)に関する見積(その他、ご要望に応じて必要な見積書をご用意いたします。)

アポイントメントは京都本部にお願い申し上げます。速やかに対応いたします。

〔京都本部〕
からすまどおりつつく
京都市中京区烏丸通六角上ル
まんじゅうやちよう
饅頭屋町617 六角ビル6F
TEL:075-223-6206
FAX:075-223-6207

〔東京プランチ〕
東京都港区高輪三丁目16番
8-306

www.tokkyo.ne.jp



株式会社共ショウ

http://www.e-kyosho.co.jp



【本 社】
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目12番6号
TEL：03-3668-8411 (代) FAX：03-3668-8674
【大阪支店】
〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町1丁目5番9号
TEL：06-6261-4995 (代) FAX：06-6261-4994

株式会社共ショウ 大阪支店 宮本と申します。

この度は、「京FOAM」に寄稿する機会をいただき、誠にありがとうございます。

弊社は、1948（昭和23）年に、工業用革製品の販売を目的とする「株式会社共栄商会」として設立いたしました。その後、工業用ゴム製品、合成樹脂製品、建築関連資材などのさまざまな商材を取り扱いし、現在では7つの主事業を展開する専門商社であります。

- ① 産業資材関連事業
- ② 住宅関連事業
- ③ 環境施設資材関連事業
- ④ ディスプレイ・サイン資材関連事業
- ⑤ 環境関連事業
- ⑥ 物流資材関連事業
- ⑦ 海外・不動産関連事業

事業の拡大とともに、1963（昭和38）年より建設業許可の登録を行い、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、とび・土木工事業、塗装工事業、防水工事業の5つの業種区分を取得しています。

1988（昭和63）年に、社名を現在の「株式会社共ショウ」に変更し、2018（平成30）年には、会社設立70年を迎えることができました。

営業拠点は、1994（平成6）年に福岡営業所を開設し、下記の4拠点体制となっています。

東 京：東京都中央区日本橋蛸殻町1-12-6
大 阪：大阪市中央区南本町1-5-9
名古屋：名古屋市千種区猫洞通4-9
福 岡：福岡市博多区博多駅東3-10-23



上段右：産業資材課事務員 藤田 優花
物流資材課事務員 朝岡 侑子
産業資材課課長 永田 隆二
サイン資材課係員 松尾 安晃
サイン資材課課長 戸川 一樹
下段右：産業資材課係員 後藤 佑太
大阪支店支店長 宮本 真秀
サイン資材課事務員 杉本 妃美呼

三和化工株式会社様とのお取引においては、東京、大阪、名古屋、福岡の全拠点にて、日頃より大変お世話になっております。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

弊社大阪支店は、会社設立1948（昭和23）年に支店を開設し、1966（昭和41）年と2003（平成15）年の2度の改築により、現在に至っています。また、産業資材、住宅関連、サイン資材、物流資材の事業を中心に、約20名の支店スタッフにて、日々の営業に励んでいます。

三和化工株式会社様とのお取引では、スポンジやゴム素材などを加工販売する各企業様に対して、サンプル力を中心に、オペセル、オペシーラー、ラバベルカなどを販売させていただいています。

このような取引先の各企業様においては、サンプル力などの商品を緩衝材や気密材として、各種さまざまな形状に加工し、日常生活のあらゆる場面で使用していただいています。弊社大阪支店の責任者として、三和化工株式会社様の商品を通じて、こうした発泡体加工流通の一翼を担うことの価値を大変強く感じています。

また、直近では、ラバベルカの粘着加工品の販売展開に向けて、主要取引先と連携した拡販活動に取り組んでいます。

今後も、三和化工株式会社様との協働により、付加価値を創り出す活力ある支店をめざし、努めていく所存です。

末筆ではございますが、三和化工株式会社様のさらなるご発展をお祈り申し上げます。

FDC棟リニューアル完了

2019（令和元）年夏、本社FDC棟内の改修工事が無事完了し、新しい職場へと生まれ変わりました。

これも、ひとえに皆様のお引き立てのおかげであり、感謝申し上げます。今後も、リニューアルした新たな職場で、新たな技術および新たな製品開発に邁進していく所存です。



吸音測定機器



測定室の一部

青少年のための科学の祭典

青少年のための科学の祭典は、1992（平成4）年からスタートし、年に一度全国各地で開催されています。京都府では、2019年11月9日（土）～10日（日）に京都市青少年科学センターで、京都大会が開催されました。祭典の名前は「青少年のための…」となっていますが、年齢層を問わず科学の魅力を体験できる大会になっています。今年も、多くの企業や学校が参加し、科学技術分野の実験や工作を一同に集めて、来場者に楽しんでいただきました。

展示形式は、“ブース” “ステージ” “ワークショップ” の3種類があり、当社は“ブース”という形式で、「見て・触れて スポンジの不思議」という内容で参加しました。

ご来場の方々と、発泡体に用いている樹脂の違いや、発泡倍率による反発力の違いを知っていただくために、さまざまな発泡体にハンマーやボールを落とし、それぞれの反発力の違いを感じたり、また発泡体周囲の気圧を上げることでわかる発泡体の気泡の違いを見て、触れて、楽しみながら実験をしました。なぜ、発泡体の種類によって反発の仕方が違うのか、なぜ、圧をかけることで縮む発泡体と縮まない発泡体があるのか、お子様から大人まで、簡単に理解していただけるように、説明を工夫しました。

毎年参加している「青少年のための科学の祭典」ですが、毎年多くの方が当社のブースを訪れて、発泡体を「見て・触れて スポンジの不思議」として実体験し、楽しんでいただいています。今後も継続して参加し、多くの方に発泡体の魅力を発信し、科学のおもしろさを実感していただきたいと思います。



編集後記 — 吉田 龍平（営業本部 新MAPプロジェクト）

「京FOAM」vol.6をご愛読いただき、誠にありがとうございます。従来から京都探索のページを設けて、京都企業らしさを少しでも皆様にお伝えできればと考えています。当社として、さらに京都企業らしさをアピールする計画を立てています。その取り組みについては、「京FOAM」を通じて発信していきます。次号、乞うご期待!!

編集メンバー — 新沢 耕一 / 水野 洋平 / 吉田 龍平 / 渡邊 友章